01 新電子マニフェストシステム運用開始（平成22年5月4日予定）

電子マニフェストシステム（JWNET）の利用者の拡大と情報処理の急増に対応し、またシステムの安全性・信頼性及び利便性を向上させるため、平成20年10月から「新電子マニフェストの開発」を進めており、平成22年5月4日（予定）から新電子マニフェストシステム（新システム）に変更します。

新システムの変更内容

新システムでは、現在、加入者がJWNETサーバにアクセスする３つの方法（パソコン版、EDI版、ケイタイ版）の内、パソコン版を次のように変更します。

❶基本情報はすべてJWNETサーバに設定

新システムはWeb方式になりますので、基本情報はあらかじめJWNETサーバに設定します。
現行のパソコン版では、使用するパソコンにJWNET専用ソフトのインストール、基本情報をあらかじめ設定が必要でしたが、これらの作業はすべてJWNETサーバ上に設定するため、各パソコンへのインストール、基本情報の設定は不要となります。

❷同時ログイン数が最大100件（台数）まで拡大

加入者が１つの加入者番号で同時にログインできる件数（台数）は加入者番号にサブ番号を付加することにより、最大100件（台数）まで拡大します。

基本情報はJWNETサーバで設定・管理されているため、同一の加入者番号にサブ番号を付与すれば、排出事業場等の基本情報を一元管理でき、複数のパソコンでの情報共有が容易になります。

現行システムから新システムへの移行準備

新システム運用開始までのスケジュール
現行システム（パソコン版）は５月１日㈯に運用を終了し、新システム（Web方式）は５月４日㈫から運用を開始する予定です。Web方式運用開始までのスケジュールは以下のとおりです。

		3月	4月	5月	6月
現行システム（パソコン版）	運用	パソコン版運用終了（5/1）			
新システム（Web方式）	運用			Web方式運用スタート（5/4）	
	基本情報移行	3/1～4/30			
	基本情報確認	3/3～4/16		5/4以降	
	加入者サブ番号設定	3/1～4/16		5/4以降	

※ 3月22日㈪、4月1日㈭～4月5日㈪は除く

基本情報の移行、加入者サブ番号の設定方法は、JWNETホームページに掲載しています。ご参照ください。
URL http://www.jwnet.or.jp/jwnet/top.html

新システムへのアクセス（平成22年5月4日以降）

5月4日以降はWeb上にある以下のURLにアクセスしてください。

URL https://www.jwnetweb.jp/wusr/index.html

新システムの通信環境

Web方式への変更に伴い通信に利用するパソコンのOS・ブラウザ環境が変わります。
利用できるOS及びブラウザは右のとおりです。

	Windows	Mac
OS	Windows XP SP2以降 Windows Vista	Mac OSX Ver.10.6.2
ブラウザ	Internet Explorer6 Internet Explorer7 Internet Explorer8	Safari4.0.4 (6531.21.10)

電子マニフェストに関するお問合せ　電子マニフェストサポートセンター
TEL 03-3668-6513　FAX 03-3668-7323　e-mail info@jwnet.or.jp/jwnet/　URL http://www.jwnet.or.jp

02 新システム用の「デモシステム」のご案内

新システム用の「デモシステム」をJWNETホームページで公開しています。
「デモシステム」にお申し込みいただくと、排出事業者、収集運搬業者、処分業者のそれぞれの立場で試行運用が体験できます。
（申込日から30日間無料）

■申込から利用開始までの流れ

利用者	利用申込	デモシステム利用申込フォーム入力、送信
↓		
JW	申込受付	ログインID等を記載したメールを2通送信 （入力いただいた利用者のメール宛てに送信します）
↓		
		e-mail ①ログインID e-mail ②パスワード、公開確認番号、システム利用のURL
↓		
利用者	メール受信	デモシステム利用開始

URL http://www.jwnet.or.jp/jwnet/nextsys/nsys_demo.html

03 サポートセンター電話・FAX番号変更のお知らせ

JWNETの操作・運用方法の問合せ先である、サポートセンターの電話・FAX番号が以下のとおり、平成22年4月1日から変更になりました。

サポートセンター　TEL 03-3668-6513　FAX 03-3668-7323

04 電子マニフェスト事例発表会 開催報告

電子マニフェストの円滑な導入と有効な活用方法を紹介する業種別の事例発表会を開催しました。
3月10日の東京会場（きゅりあん・品川区）では、環境省産業廃棄物課高澤課長補佐より、「産業廃棄物行政と電子マニフェストについて」と題して廃棄物処理法の改正を含めご講演いただきました。
業種別の事例発表では、卸売・小売業、建設・不動産業、製造業の業種に分かれ、導入の経緯、利用状況、メリット・デメリット、今後の取り組みについて1回2事例をご発表いただきました。

■事例発表企業

大阪会場（午前・午後:計6開催）

平成22年	2月22日	生活協同組合コープネット事業連合、㈱村田製作所
	2月23日	鹿島建設㈱、積水ハウス㈱
	2月24日	AGF関東㈱、㈱IHI相生事業所

東京会場（午前・午後:計6開催）

平成22年	3月 8日	生活協同組合コープネット事業連合、㈱村田製作所
	3月 9日	鹿島建設㈱、積水ハウス㈱
	3月10日	AGF関東㈱、㈱ブリヂストン横浜工場



事例発表会全景